

平成29年度
久留米市障害者地域生活支援協議会
第4回 障害者計画等策定検討部会 次第

【日時】平成29年12月18日（月）18：30～

【会場】久留米市庁舎 305会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 議事1 次期「障害者計画」の事業について

(2) 議事2 次期「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」について

3. その他

**「第 3 期久留米市障害者計画」
施策内容（案）**

平成 2 9 年 1 2 月

久留米市 健康福祉部 障害者福祉課

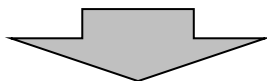
基本理念

次期計画の前提となる視点を踏まえ、次期計画の基本理念を次のとおりとします。

誰もが 互いを尊重し 支え合いながら
自分らしく生きがいを持ち 安心して
暮らし続けることができる まちの実現に向けて

(1) 「誰もが」について

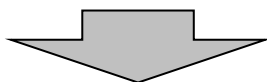
- ◎ 障害者基本法の理念「障害の有無に係わらず」、「障害の有無によって分け隔てられることなく」を踏まえる。
- ◎ 「障害のある人にとって住みやすいまち」は「障害のない人にとっても住みやすいまち」と考えられる。



「障害者が」とせず「誰もが」とする

(2) 「互いを尊重し 支え合いながら」について

- ◎ 障害者基本法の理念「全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し合う」や、「我が事・丸ごと」地域共生社会の趣旨「地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成」を踏まえる。
- ◎ 障害のある人も無い人も、地域社会形成の担い手（主体）となる。



現計画の基本理念には無い、「尊重」「地域社会の担い手」という考え方を付加。

(3) 「自分らしく生きがいを持ち」について

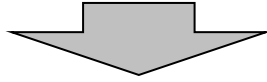
- ◎ 第4次障害者基本計画の理念「障害者は、自らの決定に基づき」、ニッポン一億総活躍プラン「地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現」を踏まえる。



現計画の基本理念における「その人らしく」を発展させ、自己決定・自己実現の意を込めて「自分らしく生きがいを持ち」とする。

(4) 「安心して 暮らし続ける」について

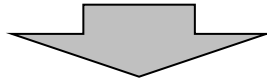
- ◎ 障害が原因で日常的に感じる様々な問題・不安。
- ◎ 障害者本人あるいは介助者・保護者の高齢化に伴い、将来の生活への不安、親亡き後の不安を感じる障害者の増加。
- ◎ 近年の大規模災害の発生を受けた防災意識の高まり。



現計画の基本理念における「普通に暮らせる」をさらに発展。
「安心して 暮らし続ける」とする。

(5) 「実現に向けて」について

- ◎ 本理念に基づくまちづくりは、長期的・継続的な取組を行っていく中で、積み重ねていくもの。



次期計画期間内にとどまらず、長期的視点で実現に向け取り組みを進めていく。

施策の体系

基本理念	基本目標	分野	施策区分	施策の方向
<p>誰もが互いを尊重し 支えあいながら 自分らしく生きがいを持ち 安心して暮らし続けることができる まちな実現に向けて</p>	1 壁をなくし認め合って生きるために	1 啓発・広報	(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実	①障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進 ②福祉教育の充実
			(2) 情報アクセシビリティの向上	①情報アクセシビリティの推進
	2 安全と安心のために	2 生活環境	(3) 障害者にやさしいまちづくりの推進	①施設などのバリアフリーの推進 ②移動・交通に関わるバリアフリーの推進 ③住まいのバリアフリーの推進
			3 差別解消・権利擁護	(1) 差別の解消、権利擁護の推進
	4 防災・防犯	(2) 防災・防犯対策の推進		①防災対策の推進 ②防犯・安全対策の推進
		3 支援が必要な子どもの発達支援と教育の充実のために	5 療育・保育・教育	(1) 障害の早期発見・早期対応
	(2) 切れ目のない療育・教育体制の確立			①乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・教育体制の確立
	(3) 療育の充実			①保育サービスの充実 ②発達障害などへの適切な支援
	(4) 学校教育の充実			①特別支援教育の実施 ②インクルーシブ教育システムの推進 ③多様なニーズに対応する教育の充実 ④学校教育施設のバリアフリー化
	4 自立して暮らし続けるために	6 雇用・就労	(1) 一般就労の促進	①一般就労移行・定着への支援
(2) 福祉的就労の充実			①福祉的就労の場の確保 ①就労に関する相談体制の充実 ②職業能力の習得支援 ③障害者優先調達推進に係る取組 ④関係機関・企業などとの連携	
(3) 就労支援の充実				
7 生活支援		(4) 住まいの確保と居住支援の充実	①住まいの確保 ②居住支援の充実	
		(5) 在宅福祉サービスなどの充実	①日常生活の支援や介助サービスの充実 ②レスパイトケアなどの充実	
		(6) 外出支援の充実	①外出支援サービスの充実	
		(7) 経済的支援の推進	①経済的支援の充実	
		(8) 相談支援体制の充実	①相談支援事業の推進 ②多様な相談窓口の充実	
8 保健・医療	(9) 保健サービスの充実	①保健事業の充実 ②心の健康づくりの推進		
	(10) 医療サービスの充実	①適切な医療サービスの提供		
5 生きがいを持って自分らしく生きるために	9 日中活動	(1) 日中活動の促進	①日中活動系サービスの整備 ②地域活動支援センターなどの充実	
		10 社会活動	(2) スポーツ・文化活動への参加促進	①スポーツ活動の促進 ②文化活動の促進
	(3) 社会教育の充実		①生涯学習の推進 ②社会教育施設などのバリアフリー化	
	(4) 地域活動や国内外交流の促進		①地域活動への参画促進 ②国内外での交流の促進	
	(5) ボランティアなどの育成・活動促進	①ボランティアなどの育成・活動促進		

第3期久留米市障害者計画における重点施策（案）

1. 重点施策選定の考え方

- 計画の継続性の重要性を考慮し、国の方針等への対応などを除き、次期計画の施策体系は現計画の施策体制を基本的には踏襲しています。
- こうした考えのもと、重点施策についても、長期的視点に立ち確実に実行していく必要があることから、基本的には踏襲します。
- ただし、現計画の重点施策の1つであった「情報バリアフリーの推進」については、全庁的に当然徹底する必要がある取り組みであることから、重点施策としては削除します。
- その代わりに、全ての障害者施策・支援等にも関わり、地域共生社会の実現のためにも重要な施策として本市としても取り組みを強化していく必要がある「差別の解消、権利擁護の推進」を重点施策として追加し、推進していきます。

2. 第3期久留米市障害者計画における重点施策（案）

上記の考え方を踏まえ、次期計画の重点施策は次のとおりとします。

《重点施策1》ノーマライゼーションの意識啓発の充実

障害者に対する偏見や差別的扱いが現存する中、市民の障害者に対する意識の啓発は、障害者が地域で暮らす上で根幹となるものであり、継続的に取り組む必要があります。

《重点施策2》差別の解消、権利擁護の推進

障害者への差別の解消について、市民への更なる理解促進が求められており、また相談支援体制や解決に向けた仕組みづくりなど推進体制の強化も図る必要があります。

《重点施策3》防災・防犯対策の推進

九州北部豪雨や熊本地震などの大規模災害の発生により、市民の防災意識は高まっていますが、災害に対する備えは十分でなく、啓発や支援体制の充実などに取り組む必要があります。

《重点施策4》切れ目のない療育・教育体制の確立

障害のある子どもに対する支援として、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行える仕組みづくりが第1期計画並びに第2期計画中においても強く求められており、その必要性に鑑み、次期計画中に前進を図る必要があります。

《重点施策5》住まいの確保と居住支援の充実

家族介助者の高齢化に伴い、親亡き後の生活に不安を抱える障害者や家族が増えており、生活の基盤となる住宅を確保するための支援の仕組みづくりが必要です。

《重点施策6》在宅福祉サービスなどの充実

障害者が地域で自立して生活するためには、在宅福祉サービスが非常に重要です。家族介助者の高齢化も踏まえ、その負担を軽減するための支援（レスパイトケア）や重症心身障害児者に対する支援など、障害の特性や本人・家族のニーズに応じた多様なサービスを質・量ともに確保する必要があります。

基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために

【分野】「1 啓発・広報」、「2 生活環境」

【施策区分】(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実

《施策の方向》①障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
1	「久留米市人権教育・啓発基本指針」に基づく障害者問題の理解・啓発の促進	「久留米市人権教育・啓発基本指針」に基づく施策の展開により、偏見や差別などの人権問題の解決のため全庁的な啓発活動の推進を図ります。	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたものの、平成29年8月の内閣府世論調査によると、8割を超える人が、障害のある人に対しての差別や偏見があると回答しており、障害者に対する心の障壁が今なお存在すると言える。今後もより一層、啓発活動に取り組む必要がある。	(数値目標設定なし)	協働推進部 人権・同和対策課
2	障害者問題に関する広報の充実	難病等を含む障害に対する市民の理解を深めるため、啓発・広報に努めます。	市民意識調査や生活実態調査によると、障害者への偏見や差別的扱いはまだまだ生じており、更なる周知・啓発の取組みが必要である。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課 保健所健康推進課 全庁
3	人権啓発における障害者問題の啓発	人権啓発センター展示室「さまざまな人権問題」展示コーナーにおいて、 障害者 の人権について パネル展示を行うほか 、各種団体を対象とした研修において、 障害者 の人権についての学習や、 啓発冊子へ障害者問題の啓発記事の掲載を行います。	障害者の人権について、展示室にてパネル展示を行うほか、人権研修において、障害者人権に関する学習を行っている。 また、人権啓発イベントにおいて障害者問題についても啓発を行い、啓発冊子において障害者問題の啓発記事を掲載している。	(数値目標設定なし)	協働推進部 人権啓発センター
4	人権教育による啓発	「なるほど人権セミナー」・「人権のまちづくりコーディネーター講座」など人権講座の中で、障害者に関する問題について啓発していくとともに、学習機会の充実に努めます。	障害者差別解消法が施行され、更なる障害者の人権に配慮する必要がある。	毎年度目標 各企画での障害者問題の啓発 1回以上	市民文化部 生涯学習推進課
5	障害者問題啓発事業の実施	市民団体企画への補助などにより、障害者問題の啓発事業を行います。	市民団体企画への補助により民間主導による高い波及効果が期待できる一方、応募団体が減少傾向にあり、また一般市民の参加が少ない現状にある。	年間目標 4件程度	健康福祉部 障害者福祉課
6	団体実施イベントの支援	障害者団体などが行う各種イベントに関する広報や実施支援を行います。	障害者団体で独自にそれぞれ取組みがなされているが、広報や周知の手段が限られているのが課題である。 基幹相談支援センターのホームページでの掲載を行っているが、集約体制が取れておらず、ホームページの周知等が課題である。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》②福祉教育の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
7	障害者問題に関する視聴覚教材の充実と活用	障害者問題に関するビデオ・映画など、啓発のための教材の整備充実と活用に努めます。	障害者差別解消法が施行され、障害者問題に関するビデオ・映画など、啓発のための教材の整備充実にも努める必要がある。	【中央図書館】 毎年度目標 DVD資料1点購入	協働推進部 人権啓発センター 市民文化部 中央図書館
8	障害者問題に関する市職員研修の充実	市職員を 対象とした 接遇研修や障害者をテーマとした人権研修等を実施し、職員の 合理的配慮等の知識習得と障害者問題に関する意識啓発 に努めます。	市の事業実施にあたり合理的配慮等の知識習得と障害者問題に関する意識啓発を研修実施していく必要がある。	(数値目標設定なし)	総務部 人材育成課
9	サービス事業者への障害に関する研修の実施	サービス事業者の障害に対する知識や対応技術の向上を図るための研修を実施し、様々な障害の方も安心してサービスを利用できるようにします。	基幹相談支援センターが中心となり、強度行動障害や精神障害等に関する様々な研修を行っている。 今後も現場ニーズに即した研修等を実施し、全体の底上げを図る必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

【施策区分】(2) 情報アクセシビリティの向上

《施策の方向》①情報アクセシビリティの推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
10	情報バリアフリー指針の推進	情報バリアフリー指針に基づき 、市が行う情報発信（講演会の開催、出版物の発行等）について、障害者の情報取得に係る配慮を推進します。 また、障害者のニーズを把握し、情報アクセシビリティの在り方についての検討を行います。	平成28年4月に策定した久留米市障害者差別解消に関する職員対応要領において、情報バリアフリー指針を定めている。 指針に基づき、市の開催する講演会や出版物の発行において、手話通訳・要約筆記の派遣や、音声コードの添付、点訳など、一定の配慮を行っている。 これらについて、今後も推進していくが、利用者の方の使い勝手についても留意しながら随時改善を行うとともに、行った改善については全庁で共有するなど、質の向上にも努めていく。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
11	わかりやすい言葉づかい、理解しやすい伝え方の推進	市が発出する各種情報（紙媒体・IT媒体等）について、誰もが理解しやすいわかりやすい言葉づかいや表現、理解しやすい伝え方（絵図等の活用など）に努めます。	広報戦略プランにおいて、わかりやすい文章の推進を図ることとしており、広報紙の紙面の検証等を徹底しているほか、各部局が作成する各種印刷物等について必要な助言等を行っている。まだまだ全庁的な徹底が図れておらず、継続的な助言等が必要である。	（数値目標設定なし）	総合政策部 広報課
12	各種通知などの点訳・音声コード添付などの推進	「広報くるめ」や「市議会だより くるめ」の点訳・音訳版の発行のほか、各種通知や行政資料などの行政文書について点訳・音声コード添付やわかりやすい表現版の作成などの障害特性に応じた方法による提供に努めます。	視覚障害者に対する行政文書の通知等にあたり、一部の通知文書等で点訳の発行が行われている。また、広くチラシ等への音声コードの添付の推進は進んでいるものの、知的障害者に対する「わかりやすい版」などの作成はほとんど行われていない。	（数値目標設定なし）	全庁
13	点字通知が必要な方に関する情報の一元化および全庁的な活用	各種通知や行政資料などの行政文書について点字による通知が必要な方に関する情報を一元管理し、各課が文書を発する際に活用できる仕組みづくりを行います。	各課が文書を発出するにあたっては、点字化の必要性の有無について、各課が個別に調査を行ったうえで対応している。そのため、点字の有無についてはバラつきがあるなど、市民にとっては入手できる情報とできない情報が生じている。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課 全庁
14	手話通訳者・要約筆記者派遣	聴覚障害者の参加が見込まれる市事業及び 聴覚障害者の要請に基づき 、手話通訳者や要約筆記者を 派遣 します。	障害者基本法の改正により、情報の取得についても、合理的配慮が求められている。聴覚障害者等の社会参加推進のため、市主催の講演会や学習会のほか、当事者からの申請に応じ、手話通訳者・要約筆記者の派遣に努める。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課 全庁
15	盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	盲ろう者の要請に基づき、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。	盲ろう者の自立と社会参加の推進に向け、 県や関係機関との連携のもと、円滑に事業に取り組む必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
16	障害福祉サービスなどの情報提供・相談の充実	広報紙や事業者ガイドブック、ホームページなどの多様な媒体を活用して、障害福祉サービスなどに関する情報提供を行います。また、相談の手段としてインターネットの 更なる 活用を図ります。	広報紙やハンドブック・各種資料などの多様な媒体を活用して、障害福祉サービスなどに関する情報提供を行い、利用しやすい環境を整える必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
17	情報機器の利用方法などの周知	音声コードやインターネット等の情報機器の利用促進を図るための周知活動等に取り組みます。	障害者に対する情報提供の手段として、音声コードの掲載やインターネットの充実を図っていますが、利用できなければ必要な情報を入手することができないため、情報機器の利用方法の周知を図る必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課

【施策区分】（3）障害者にやさしいまちづくりの促進

《施策の方向》①施設などのバリアフリーの推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
18	公共施設の整備・改善	市庁舎や公園・道路（歩道）、市営住宅、学校等の公共施設の整備・改善を行いバリアフリー化に努めます。	さまざまな公共施設については、未だバリアフリー化の 不十分 なものもあるが、計画的な建替の際や要望に応じ、適宜、整備・改善に努める。	（数値目標設定なし）	全庁
19	民間施設等のバリアフリー化の促進	公共性の高い民間施設 や道路等について、関係機関へバリアフリー推進の働きかけを行います。	市が管理する公共施設等以外において、バリアフリー化が 不十分 なものもあり、適宜、関係機関への要望等に努める。	（数値目標設定なし）	全庁
20	福岡県福祉のまちづくり条例に基づく届出・完了検査制度	不特定多数の人が利用する「まちづくり施設」の計画に対して、バリアフリー化の技術的な指導や相談、情報提供等を行います。	社会生活をしていく上での障壁（バリア）となるものの除去が必要。本規定に該当する建築物に対する、条例適合の 為の適正な指導 を行う。	（数値目標設定なし）	都市建設部 建築指導課

《施策の方向》②移動・交通に関わるバリアフリーの推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
21	視覚障害者のための信号機設置	視覚障害者の安全向上に係る 信号機設置について、所管である警察署に対し、設置を働きかけていきます。	信号機設置要望は、 公安委員会の判断となるため 、交通管理者（警察署）へ随時要望を行う。	（数値目標設定なし）	都市建設部 道路整備課
22	公共交通事業者等への理解促進	交通事業者との 協議の場を設け 、障害者に係る交通対策についての 理解促進に努めます。	交通事業者と課題の解消や持続可能な公共交通網の構築に向けた協議を継続的に実施するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会を開催し、行政、交通事業者、市民等で公共交通に関する事業を実施する。	（数値目標設定なし）	都市建設部 交通政策課
23	低床バス導入促進	久留米市内を運行する路線バス車両の低床車両への更新に向けて、交通事業者に対する要請・支援に努めます。	市内の路線バス車両のうち、車椅子やベビーカーが乗降できるスロープ板を登載している車両（低床車両：ワンステップバス、ノンステップバス）は8割弱となっている。 【H29年度当初】市内路線の低床車両導入率：約78%	導入率を年4%ずつ上げる	都市建設部 交通政策課

基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
24	主要バス停の環境改善	市街地の主要なバス停において、上屋、ベンチの設置（更新）や、運行情報等の提供を行うことにより、路線バスの利用環境の整備支援に努めます。	一部のバス停では、上屋やベンチがなく（あっても老朽化している）、快適にバスを待つ環境が不足しています。また、運行情報や乗継のための情報案内や誘導が不十分なため分かりづらくなっている。	バス停、上屋の整備やバスロケーションシステム表示機の設置、サイン誘導等を年1箇所程度整備	都市建設部 交通政策課
25	歩道空間の確保	西鉄久留米駅・JR久留米駅周辺などにおいて放置自転車の撤去や放置自転車防止の指導を行い、安全な歩行空間の確保に努めます。	駅前広場や駅周辺部の歩道上に放置自転車が常態化しており、多くの駅利用者が通行する際の安全性が阻害される要因となっている。	（数値目標設定なし）	都市建設部 交通政策課

《施策の方向》③住まいのバリアフリーの推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
26	住宅改造アドバイザーの活用	住宅の改造・新築の際の相談に、福岡県建築住宅センターの住宅改造アドバイザーを周知し、活用します。	住宅の改造の際に、より効果的な改修ができるよう、福岡県建築住宅センターの住宅改造アドバイザーの活用を勧めている。しかし実情は、補助対象案件以外での活用が進んでおらず、相談から派遣に至るまで1ヶ月ほどかかってしまうことが課題。 【H28実績】 年3件	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
27	重度心身障害者住宅改造補助事業	重度心身障害者の住宅改造費の補助を行う「重度心身障害者住宅改造補助事業」について周知と利用促進に努めます。	障害者の生活の質を向上させるため、自宅のバリアフリー化等改修に対する助成を実施。障害者福祉ハンドブック、パンフレット、ホームページ等により、事業についての案内や利用手続き等の周知を図る必要がある。 【H28実績】 年3件	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課

基本目標2 安全と安心のために

【分野】「3 差別解消・権利擁護」、「4 防災・防犯」

【施策区分】（1）差別の解消、権利擁護の推進

《施策の方向》①障害者を理由とする差別の解消への取り組み

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
28	障害者に対する差別の解消への取り組み	障害者差別解消法に係る市基本方針や職員対応要領を 確実に推進するとともに、相談支援体制の充実など 、差別解消に係る取り組みを実施します。	基本方針や職員対応要領に基づき、様々な取り組みは進めているが、H28の生活実態調査において、差別的扱いが減ったとの回答が全体の4.7%に止まるなど、更なる取り組みの強化を図る必要がある。また、相談事案が少ない一方で、解決に向けた仕組みも確立できていないなど、支援体制の充実に努める必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》②権利擁護の推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
29	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の周知と利用促進・利用援助に努めます。	知的・精神の障害により判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、制度の周知・情報提供を行っている。なお、親族等の適当な方がいない等の理由で本人の福祉を図る必要が認められる場合、市長申立による制度活用を行い、本人の権利擁護を図る。また、平成28年度から利用支援事業の対象者を拡大し、制度利用の促進に努めている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課 長寿支援課
30	障害福祉サービスに関する苦情解決制度の周知	障害福祉サービスに関する利用者等の苦情を適切に解決するため、助言、相談、調査等を行う「福岡県運営適正化委員会」などの支援機関・制度等の周知に努めます。	障害者福祉サービスの苦情解決制度については、事業者が積極的に周知すべきものだが、利用者の権利擁護の推進を図るため、市においても運営適正化委員会等の周知に努める必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
31	日常生活自立支援事業の周知	久留米市社会福祉協議会と連携して、日常生活自立支援事業の周知と利用促進に努めます。	窓口や電話での相談支援において、制度の周知・情報提供・活用に努める。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》③虐待防止体制の整備

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
32	障害者虐待防止対策支援の推進	久留米市障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待に関する通報を受け付け必要な対応をとるとともに、障害者虐待の未然防止について周知・啓発を図ります。	平成24年1月に障害者虐待ホットラインを開設し、同年10月に障害者虐待防止センターを設置。閉庁時間においては、センター機能をNPO法人に委託し、24時間対応の相談体制をとっている。障害者虐待の認知度の向上が課題。 平成28年度相談等件数：104件	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

【施策区分】（2）防災・防犯対策の推進

《施策の方向》①防災対策の推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
33	防災知識の普及	地域防災計画及び国民保護計画に基づき、障害者やその家族、地域住民に対して研修会の開催、防災に関する資料の提供などにより防災知識の普及を図ります。	通常の自主防災訓練の項目の一つとして、災害時要援護者を対象とした訓練を実施している。地域住民を対象とした防災訓練については実施できているが、障害者やその家族に対しての直接的な啓発（研修会の開催）は不十分である。	毎年1回は障害者施設を対象とした研修会や訓練等を実施する	都市建設部 防災対策課
34	Web119システムの普及促進	説明会や広報誌への掲載など様々な機会を通して 、聴覚・言語障害者向けのWeb119システムの普及・促進を図ります。	Web119システムの利用者登録の目的として、福祉担当部局と連携し、説明会の実施及び各広報誌への掲載等を行っている。今後は、仮登録者を中心にした本登録の移行が課題である。 【H28実績】 Web119本登録者数 75人⇒105人（40%増） えーるピア久留米にて説明会実施（1回）	Web119の登録推進 （本登録105人⇒10%増の115人）	広域消防本部 情報指令課
35	防火指導の実施	様々な機会を通して 、障害者等への防火指導を実施します。	障害者等への防火指導にあっては、年々増加傾向にあるが、福祉施設からの依頼により実施しているため、限られた施設への指導に止まっている状況である。今後、市と連携し幅広く障害者の方々への防火指導を行っていく必要がある。 【実績】 H26：30名、H27：60名、 H28：139名	防火指導実施目標数 年間180名	広域消防本部 予防課

基本目標2 安全と安心のために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
36	防災機器の普及・促進	様々な機会を通して、障害者向けの住宅用火災警報器等の防災機器の普及・促進を図ります。	現在、一般住宅防火指導や福祉施設への防災指導を通して、該当する障害に応じた防災機器の普及・促進を行っている。 今後も市と連携し、障害者向けの防災機器の普及・促進に努めていく必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課 広域消防本部 予防課
37	消防設備の整備・管理	福祉施設等の立入検査を実施し、施設の安全確保に努めるとともに、防災意識の向上、防火・防災対策の推進に取り組みます。	消防設備の整備・管理にあつては、福祉施設等の立入検査を通して、多くの事業所で適切な防火管理が行われていることを確認した。今後も障害者の方が安全に利用できるように立入検査を実施し、適切な防火管理上の指導を行い、事業所の防火意識の向上を図りながら防火・防災対策の推進に取り組む必要がある。	(数値目標設定なし)	広域消防本部 予防課
38	災害時要援護者支援体制の充実	災害時要援護者支援プランを推進し、地域における要援護者支援体制の整備に努めるとともに、要援護者名簿を活用した防災訓練を進めます。	災害時要援護者の名簿登録者数は平成28年度末で6000人と目標人数に達していないため、今後も登録を促進する必要がある。 ※平成30年度に制度の見直し(名簿登録対象者の設定含む)を実施予定	災害時要援護者名簿登録者数8,000人 ※平成30年度に制度の見直しを実施予定	健康福祉部 地域福祉課
39	障害者施設等の防災機能の充実	国・県の補助金等を活用して障害者施設等の防災・防犯機能の充実を図ります。また、事業者に対する防災対策の啓発・指導に努めます。	県補助(国基金)である社会福祉施設等施設整備事業等を活用し、民間施設の防災・防犯機能の向上を図っている。 【H28実績】4件 【H29予定】1件	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
40	福祉避難所の充実	一般の指定避難所では生活することが困難な、要介護高齢者や障害のある方を対象とする福祉避難所を指定し、その実効性を高めます。	避難見込みの要配慮者に対する受入可能人数は一定充足しているが、今後も必要に応じて福祉施設の指定を進めるとともに、自治体の枠組みを超えた広域連携などの仕組みづくりや訓練の実施などによる実効性の充実に努める必要がある。 福祉避難所指定施設数36施設 受入可能人数：1,470人	(数値目標設定無し)	健康福祉部 地域福祉課 障害者福祉課 長寿支援課 保健所健康推進課

《施策の方向》②防犯・安全対策の推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
41	消費者被害防止のための広報啓発	悪質商法などから障害者を守るため、関係機関などと連携して、悪質業者などからの被害防止に関する広報や講座などの開催に努めます。	近年では悪質商法だけでなく、架空請求やニセ電話詐欺などの件数、被害が拡大している。その手口は常に進化していて、被害防止のためには、その新しい詐欺手口にだまされないよう常に啓発、広報が必要である。 その手段として啓発、広報の出前講座を行っている。	(数値目標設定なし)	協働推進部 消費生活センター
42	くるめ見守りネットワークの推進	すべての市民が地域から孤立することなく安心して暮らせるように、郵便、電気、ガス等の巡回事業者との協働により見守りのネットワークを構築し、異変の早期発見に努めます。	見守り通信や研修会等を活用した、より効果的な周知啓発方法の検討を行うとともに、これまでの通報内容等、久留米市内の孤立の傾向を把握し、より効果的な事業実施につなげるための通報内容等の分析が必要である。 【H28実績】 協力事業者105カ所 通報28件(うち安否確認23件、孤立死4件、救出2件) 見守り通信発行 見守りネットワーク研修会実施	(数値目標設定無し)	健康福祉部 地域福祉課
43	緊急通報システム貸与	重度の身体障害者で、緊急時に対応が困難な一人暮らしの方に緊急通報システム機器貸与を行います。	ひとり暮らし等の不安感からの設置を希望する者も多く、地域による見守り体制のほか、機械的見守りの役割も求められている。 H29より新規センサー方式の導入と機能・要件の拡充を予定。 緊急通報装置設置者 9名(障害者福祉課管轄分、H29.10.1現在)	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と教育の充実のために

【分野】「5 療育・保育・教育」

【施策区分】（1）障害の早期発見・早期対応

《施策の方向》①母子保健事業の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
44	健診後の支援体制の充実	乳幼児期の疾病などを早期に発見・支援するために、4ヶ月・10ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児の健康診査を継続して行い、健診の結果、専門的な援助が必要と思われる乳幼児については、気になるお子さん相談、ことばの相談、ママパパきもち楽々相談会への案内や、幼児教育研究所や学校教育などの関係機関・部署に紹介するなど、必要な指導・支援を行います。健診後の支援をより充実するため、保健師と保育士、臨床心理士などの専門職との連携強化を図ります。	母子保健事業を中心とした健康相談の充実に取り組んでいるが、相談事業によっては、待ち期間が長い等の課題があります。健診からの専門機関へのスムーズな紹介を行えるよう、他職種や他機関との連携強化を図る必要がある。	(数値目標設定無し)	子ども未来部 こども子育て サポートセンター

【施策区分】（2）切れ目のない療育・教育体制の確立

《施策の方向》①乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・教育体制の確立

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
45	久留米市幼児教育研究推進委員会の開催（幼保小連携強化事業）	幼保小の接続期の保育教育の充実のために、久留米市幼児教育研究推進委員会を中心とした合同研修会、連携担当者研修会の実施に努めます。	市内を6ブロックに分け、地域の実態を踏まえた実践を行い、定期的な連携担当者会において情報の共有を行うことで、相互理解及び連携が進んでいる。また、合同研修会において、接続期の保育教育の充実の重要性について、共通理解する場を設けている。 【H28年度】 延参加者数：617人	H35年度 合同研修事業延参加者数： 620人	子ども未来部 幼児教育研究所
46	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、これらを支援する圏域の療育機能との重層的な連携を図ります。	療育機能の充実を図るとともに、これらを支援する圏域の療育機能との重層的な連携を図っている。 【H28実績】 在宅支援訪問療育等指導事業：33件 在宅支援外来療育等指導事業：141件 施設支援一般指導事業：60件	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
47	切れ目のない支援体制の確立	障害や発達面での支援が必要な子どもに関する支援を切れ目なく行う体制の検討や整備等を行います。	切れ目のない、一貫した支援体制の確立のためには、健康福祉部、子ども未来部、教育部の連携が不可欠である。各部との連携を図るとともに、求められている支援の把握に努め、組織の枠組みを超えた取組みを進めていく必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課 子ども未来部 幼児教育研究所 教育部 学校教育課

【施策区分】（3）療育の充実

《施策の方向》①保育サービスの充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
48	保育所等における保育士の障害児加配	認可保育所等で保育認定を受けた障害児や発達の遅れのある児童を受け入れるため、保育士などの加配をします。	現状は、特別な支援を要する子どもの保育所利用希望が増加しており、加配職員の人材不足が課題である。 【H28実績】 養護児212人 加配職員190人	(数値目標設定なし)	子ども未来部 子ども施設事業課
49	久留米市保育所連盟研修事業	多様化する保育ニーズに適切に対処できる保育士を育成するため、公私立保育所の職員に対する研修を行います。	研修大会（約900名参加）において、「配慮を要する子どもの支援について」の内容で講演会を実施している。また、年間8回の特別支援保育継続研修、課題研修（特別支援）を行う中で、久留米市の保育士全体の意識向上、知識習得が進んでいる。 【H28実績】参加人数3,400人	H35年度参加人数3,500人	子ども未来部 子ども施設事業課
50	医療的ケア児保育支援事業	保育所等における医療的ケア児の受け入れ体制の整備を行います。	医療的ケア児を受け入れる環境が整備されていないことから現在は受け入れが困難な状況である。	【H35目標】 医療的ケア児の受入数 2人	子ども未来部 子ども施設事業課

基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と教育の充実のために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
51	障害児放課後対策事業の充実	障害のある児童生徒を対象とした放課後対策事業を 実施 するとともに、空き教室以外の保育施設の確保や土曜日の活動内容などについて検討していきます。	放課後等デイサービスなど様々なサービスが浸透している中、利用者ニーズを的確にとらえ制度を運営していく必要がある。 障害児タイムケア事業実績 契約事業所：4事業所 【H28実績】 実利用者数：70人 延利用日数：4026人	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課
52	学童保育所指導員の障害児加配	学童保育所で障害児や発達の遅れのある児童を受け入れるため、指導員の加配をします。	学童保育所に入所する児童の状況に応じて、加配指導員の配置を行っている。 【H28実績】5/1現在 障害児受入数 187人 加配指導員配置数 37校区 67人	(数値目標設定なし)	子ども未来部 子ども政策課
53	私立幼稚園等への心身障害児教育振興補助金の交付	心身障害児が在園する市内幼稚園等に対し、心身障害児教育に係る経費の一部を補助します。	心身に障害を持つ幼児を受け入れしている幼稚園等に対し、受け入れに必要な職員等の経費に対し、障害児一人当たり月額12,500円の補助を行っている。 【H28実績】 6か所 23名	(数値目標設定なし)	子ども未来部 子ども施設事業課

《施策の方向》②発達障害などへの適切な支援

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
54	発達面で支援が必要な子どもについての情報提供と啓発	広報紙やチラシ・パンフレットなどの媒体や、保健・保育・教育などの各種相談事業、講演会などを通じて、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの発達面での支援が必要な子どもに関する情報を提供し、障害に対する知識の普及と理解促進を図ります。	広報紙や各種講演会などの案内を行うことで、発達の面で支援が必要な子どもへの支援に関する情報提供を行っている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課 子ども未来部 幼児教育研究所 教育部 学校教育課
55	教諭、学童保育所指導員などへの研修の実施	幼稚園教諭、学校教職員、学童保育所指導員などを対象に、発達障害についての研修を実施します。	幼稚園教諭などに対しては、合同研修会で年1回特別支援保育に関する研修を行っており、参加者の関心も高く、参加者も増加している。また、届出保育施設等にも案内し、久留米市の教育保育施設の教員が全体で学ぶ機会を提供している。 学童保育所指導員や運営委員長などの関係者を対象に、国の運営指針が示す障害児への対応方法、障害者差別解消法の解説、発達障害の理解促進などについて研修を実施している。 学校教職員に対しても、発達障害の特性の理解や、個に応じた支援のあり方等について研修を行っているが、障害種・学校種のニーズに応じた研修ができていないことが課題である。 幼稚園教諭など【H28年度参加人数65人】 学童保育所指導員など【H28年度参加人数443人】 教職員など【H28年度市教育委員会主催の研修会開催回数 年3回】	【幼稚園教諭など】 H35年度参加人数100人 【学童保育所指導員など】 H35年度参加人数500人 【教職員など】 年3回以上の研修実施	子ども未来部 子ども政策課 子ども施設事業課 教育部 教育センター
56	発達支援事業（相談・療育・訓練事業）の充実	発達の遅れや障害のある乳幼児などに対し、専門家による相談、療育、訓練事業を通して、子どもの実態に応じたきめ細かな支援を実施します。	H28年度に診療所が開設され医師が常駐化したことにより、より専門的な相談を行うことができるようになった。また、待機期間も短縮された。現在、療育学級を特性別課題別に編成するとともに訓練枠数を増やし、受入幼児数の増加に対応しているが、利用者数は増加の一途をたどっており、療育、訓練事業の質の保持、担保が課題である。 【H28年度】 相談、療育、訓練内容についての満足度：84.8%	【H35目標】 相談、療育、訓練の利用満足度：90%	子ども未来部 幼児教育研究所
57	発達支援事業（巡回相談事業）の充実	療育の専門家 が保育所・幼稚園等の要請に基づいて園を訪問・巡回し、発達が気になる 子ども に対する支援体制をサポートする助言を行います。	年間144回の巡回相談を行っており、園からの満足度は高い。年度はじめは依頼数が多く、2～3カ月の待機期間が発生していることが課題である。 【H28年度】 事後アンケートの満足度91.6%	【H35目標】 事後アンケートの満足度92%	子ども未来部 幼児教育研究所
58	幼児教育研究所の機能充実	療育担当者の資質の向上、相談、療育、訓練の担当者による協同的発達支援システムの構築等により、幼児研究所の機能の充実を図ります。	医師を配置するとともに 所内研修において専門的な知識について学び、療育の内容や方法を検討する場を設けている。また、総合カンファレンスにおいて情報共有を行い、所員による発達支援システム検討会議を継続的に行うことで機能整備、強化についての検討を進めている。	(数値目標設定なし)	子ども未来部 幼児教育研究所

基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と教育の充実のために

【施策区分】（４）学校教育の充実

《施策の方向》①特別支援教育の推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
59	就学相談事業	障害児の適切な就学のために、医療・福祉・心理・学校教育分野の専門委員の意見をもとに保護者への就学指導などを行います。	障害児の適切な就学に向けて、医療・言語・心理・教育の各専門家が連携しながら就学支援を行っている。	(数値目標設定なし)	教育部 学校教育課
60	教職員の特別支援教育に関する理解の向上及び適切な支援の推進	市立学校における特別支援教育に関する校内研修会や市教育委員会主催の研修会を実施します。並びに特別支援学校の教職員への研修や専門家による指導を実施します。また、市立高校での特別支援教育のあり方について検討します。	児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、研修を通して市立小・中・特別支援学校・高等学校教職員の特別支援教育に対する理解及び専門性の向上を図る必要がある。	特別支援教育についての研修を受けた教職員の割合95%	教育部 学校教育課
61	通級指導教室	通級指導教室を設置して、発達障害や言語障害、難聴を有する児童生徒に対する支援を行います。	通級指導教室（小5校・中2校）に県費及び市費の教職員を配置して、適切な支援に努めている。 【H28実績】 19学級・児童生徒数222人	(数値目標設定なし)	教育部 学校教育課
62	久留米特別支援学校のセンター的役割の充実	久留米特別支援学校の教職員の各学校の校内研修への派遣、教育相談への対応、関係機関との会議の開催など、久留米特別支援学校が地域の特別支援教育の中核として機能するセンター的役割の充実を進めます。	久留米特別支援学校の教職員の各学校の校内研修への派遣、教育相談への対応、関係機関との会議の開催等を行っている。 【H28実績】 校内研修会への派遣年9回 教育相談・研修会における講話等年254件 関係機関会議年35回	各学校の校内研修への教職員の派遣 年9回以上	教育部 学校教育課

《施策の方向》②インクルーシブ教育システムの推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
63	福祉教育の推進	総合的な学習の時間等において、福祉教育の視点を取り入れた教育活動を行うよう学校訪問等を活用して指導助言します。また、児童生徒と障害者・障害者関係施設との交流を進めます。	小中学校で福祉教育を推進するように学校訪問等で指導助言を行っている。また、中学校での職場体験研修を含め障害者の方と交流する取組を実施している。	(数値目標設定なし)	教育部 学校教育課
64	特別支援学校の児童生徒の交流の推進	総合的な学習の時間や運動会・文化祭等を活用し、地域の小中学校と特別支援学校（市立及び県立）の児童生徒との交流、及び市特別支援学校高等部と久留米商業高校等との交流を推進します。	居住地校交流や学校間交流の実施、久留米特別支援学校と久留米商業高校との文化祭や運動会等による交流、一番街ギャラリーにおける作品展を行っている。 【H28実績】 居住地校交流 小学校24校、中学校12校 学校間交流 小学校14校、中学校7校	(数値目標設定なし)	教育部 学校教育課

《施策の方向》③多様なニーズに対応する教育の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
65	医療的ケアを必要とする児童生徒に対する支援	医療的ケアを必要とする児童生徒について、久留米特別支援学校に看護師を配置します。また、小中学校において、訪問看護の費用を補助します。当該児童生徒に対する特別支援学校での通学支援及び小中学校での看護師配置について、研究検討します。	特別支援学校は業務委託で看護師を配置（H28児童生徒16人・看護師9人）し、小中学校は学校訪問看護支援事業で保看護師費用に関する保護者への補助を行っている。	(数値目標設定なし)	教育部 学校教育課
66	進路指導・職業教育の充実	特別支援学校において、職場実習助手及び進路指導員を市で配置し、生徒の卒業後の進路獲得に向けた対応の充実を図ります。	進路保障のために、職場体験をしながら、キャリア教育の推進を図っている。 【H28実績】本人などの希望進路先一致率100%	本人などの希望進路先一致率100%	教育部 学校教育課
67	スクール・カウンセラー活用事業	スクール・カウンセラーの人材確保及び能力向上を図り、適切な相談支援を行えるように努めます。	個々の児童生徒に応じた適切な相談支援を実施するため、スクール・カウンセラーの人材確保、体制強化及び能力向上を図る必要がある。 【H28実績】 市任用スクールカウンセラー5人及びスーパーバイザー1人を配置	(数値目標設定なし)	教育部 学校教育課

基本目標4 自立して暮らし続けるために

【分野】「6 雇用・就労」、「7 生活支援」、「8 保健・医療」

【施策区分】（1）一般就労の促進

《施策の方向》①一般就労移行・定着への支援

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
68	就労定着支援事業の推進	就労移行支援事業や就労継続支援事業等を通して一般就労した障害者が就労を継続できるよう、事業所と連携して就労定着支援事業の基盤整備を図るとともに、事業所の安定運営のための支援に努めます。	H30年度からの新規サービスであり、適正に対応を行っていく。	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課
69	障害者雇用に関する理解促進	事業所（産業団地等への誘致企業を含む。）に対して、障害者雇用に関する法令や制度などの情報を提供し、障害者雇用に関する理解促進を図ります。	障害者の就労には、事業所の障害者への認識・理解が不可欠である。今後も、法令や制度などの周知広報を実施し、障害者雇用に関する理解を深めていく必要がある。	（数値目標設定なし）	商工観光労働部 企業誘致推進課 労政課
		農家、農業関連団体、市場関係者に対して、障害者雇用に関する法令や制度などの情報を提供し、障害者雇用に関する理解促進を図ります。	障害者の就労には、農家、農業関連団体、市場関係者への認識・理解が不可欠である。今後も、法令や制度などの周知広報を実施し、障害者雇用に関する理解を深めていく必要がある。		
70	雇用優良事業所の表彰	障害者を積極的に雇用している事業所等を雇用優良事業所（障害者雇用部門）として表彰します。また、地元企業の取り組みを周知することで、他の事業所が障害者雇用に取り組む契機となるよう、PRに努めます。	障害者を積極的に雇用している事業所等を雇用優良事業所（障害者雇用部門）として表彰し、PRすることで、障害者雇用の促進を図っている。法定雇用率の引き上げが予定されており、今後も引き続き事業所の表彰を行い、障害者雇用の促進を図る必要がある。	（数値目標設定なし）	商工観光労働部 労政課
71	入札などでの障害者雇用事業所の優遇	建設工事の入札参加資格において、障害者の雇用状況により評点の加算を行います。	建設工事入札参加資格者に対する主観点加算制度の項目として、障害者雇用による加点項目を設けている。	（数値目標設定なし）	総務部 契約課
72	障害者に配慮した職場環境の整備	障害者に配慮した、職場環境の整備、職員の意識改革などに取り組みます。	市職員採用試験においては、障害者別枠採用の実施や受験上の配慮事項の設定などにより、障害者に配慮した受験環境の整備に取り組んでいる。	（数値目標設定なし）	総務部 人事厚生課
73	障害者就業支援	障害者が、地域の中で安心して働き、安定した生活を送るため、ハローワークや地域の就労支援関係機関と連携し、必要な相談・支援や面談会、受入れ企業の開拓、提携施設での基礎訓練や企業での職場実習、就業後の定着支援、企業向けの雇用促進セミナー等を行います。	障害者の雇用促進と安定就労のため、国や障害者就業・生活支援センター等との連携をとりながら、就職支援や定着支援を進める必要がある。 【H28実績】 職場訪問による定着支援 171件	【H30目標】 職場訪問による定着支援：250件以上	商工観光労働部 労政課

【施策区分】（2）福祉的就労の充実

《施策の方向》①福祉的就労の場の確保

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
74	就労継続支援事業（A型）の推進	障害者の社会的雇用の場の充実を図るため、事業所と連携して就労継続支援事業（A型）の基盤整備を進めるとともに、事業所の安定運営のための支援に努めます。	H30年度に報酬改訂があり、各事業所における運営の見直し等が見込まれる中、適正に対応を行っていく。	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課
75	就労継続支援事業（B型）の推進	一般就労が困難な障害者の就労の場として、事業所などと連携して就労継続支援事業（B型）の基盤整備を進めるとともに、事業所の安定運営のための支援に努めます。	H30年度に報酬改訂があり、各事業所における運営の見直し等が見込まれる中、適正に対応を行っていく。	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課

【施策区分】（3）就労支援の充実

《施策の方向》①就労に関する相談体制の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
76	障害者相談支援の実施（再掲：109）	障害者の暮らしの複雑化・多様化が進む中、より専門性の高い支援として、基幹相談支援センターによる相談支援を進めます。	基幹相談支援センターによる相談支援を行っているが、相談件数も多く、今後も増加が見込まれる。基幹相談支援センターの体制強化が今後の課題である。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課

基本目標4 自立して暮らし続けるために

《施策の方向》②職業能力の習得支援

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
77	職業能力習得講座の支援	久留米地域職業訓練センターが実施する障害者の職業技能を高めるための講座の案内や広報を行います。	平成28年度まで身体障害者の職業的自立を促す訓練として職業訓練センターが実施するパソコン入門1コース（30時間）に対して助成。しかし、受講者の減少に加え、職業訓練センターの財政状況の悪化により、平成29年度より自主訓練としての実施見送り。 国や県が実施する障害者向けの職業訓練講座に集約化する必要がある。	(数値目標設定なし)	商工観光労働部 労政課

《施策の方向》③障害者優先調達推進に係る取組

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
78	障害者就労施設等からの優先調達の推進	市の事業に要する物品、役務について、障害者就労施設等からの調達を推進し、障害者の経済的基盤確立を支援します。	ペットボトルの選別作業や、印刷業務、本庁福利厚生施設の運営などを委託している。 調達目標の設定を毎年しているが、上限について数値で定めることが難しい。	(数値目標設定なし)	総務部 契約課 健康福祉部 障害者福祉課 全庁
79	就労系事業所が提供するサービス等の情報発信支援	福祉的就労の場の確保を推進するため、民間団体等と連携し、就労系事業所が提供するサービスや商品に関する情報発信に努めます。	各事業所で提供できるサービスや商品等に関するカタログを作成し、庁内に周知を図るとともに、市内で行われる各種イベントへの出店等を進めている。 今後も、様々な機会をとらえて庁内および市民への周知を図る必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課 全庁

《施策の方向》④関係機関・企業などとの連携

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
80	就労促進に向けた検討	「久留米市障害者地域生活支援協議会」を活用し、就労に関する現状把握や課題整理、支援体制の検討等を行い、障害者の就労支援の充実を図ります。	平成29年度において地域生活支援協議会を再編成する中でおとな分科会を設置し、当事者や関係者の意見交換の場を設けている。 今後も協議を重ね、具体的な支援策を構築していく必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

【施策区分】（4）住まいの確保と居住支援の充実

《施策の方向》①住まいの確保

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
81	市営住宅申し込みの優遇	市営住宅入居者募集において、定期募集と重複応募可能な別枠募集を行います。	募集住宅について、エレベーター付住宅や低層階住宅といったハード面と入居後の生活圏の配慮といったソフト面から確保する必要がある。	別枠募集:年3回（計6戸） 実施	都市建設部 住宅政策課
82	不動産業者への啓発と連携	障害者の住まい確保支援のため、あんしん賃貸住宅協力店に関する周知・啓発を行うとともに、不動産業者に対し、障害者に対する賃貸住宅の斡旋、情報提供について、理解・協力を求めます。	障害者への住居の相談では、市営住宅に関する情報提供を中心に行っているが、その他の物件の確保等も課題となっている。 不動産業者への啓発等を通じて、障害者への理解促進を図る必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
83	住宅セーフティネット制度の促進	登録住宅と住宅確保要配慮者のマッチングなど円滑な入居支援を行うため、関係各課をはじめ、地域包括支援センターや基幹相談支援センター等との連携による相談体制の構築を図ります。	本制度が施行されて間もないため、今後、相談体制の構築に向けた関係各課、関係機関との協議を行う必要がある。	(数値目標設定なし)	都市建設部 住宅政策課
84	居住系サービスの整備促進	グループホームなどの計画的な整備を図ります。	入所施設から地域移行の受け皿として、グループホームの重要性が高まっており、事業所と連携して確実に整備を行っていく必要がある。	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》②居住支援の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
85	住宅入居等支援（居住サポート）事業の実施（相談支援強化事業）	地域生活支援事業「相談支援事業」の強化事業として、基幹相談支援センターによる相談支援を進めます。	基幹相談支援センターによる相談支援を行っているが、関係機関との連携強化を図り、円滑な支援を行っていく必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

基本目標4 自立して暮らし続けるために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
86	精神障害者の地域移行支援	医療機関やサービス事業者、その他関係機関と連携して退院可能な精神障害者の退院促進に努めます。	利用者がなかなか増えない状況にある中、今後も関係機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。 【H28実績】 地域移行支援：延利用者数 20人	【H35目標】 地域移行支援；延利用者数 39人	健康福祉部 障害者福祉課
87	生活支援コーディネータ	(検討中)			健康福祉部 地域福祉課

【施策区分】(5) 在宅福祉サービスなどの充実

《施策の方向》①日常生活の支援や介助サービスの充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
88	福祉事業所の適正運用の推進	福祉事業に対して、実地指導、監査を実施し、適正な運営の確保を図ります。また、新規事業所の設置についても、関係法令等の規定に基づき、適正なものとなるよう努めていきます。	事業所数が増加しているため、現在の人員では国が示す指導頻度の指針である3年に1回の実地指導が実施できない状況である。 【H28実績】 ○実地指導件数44件	【H35目標】 実地指導件数60件	健康福祉部 障害者福祉課
89	訪問系サービスの充実	在宅生活を支える訪問系サービスの質・量両面での充実を図ります。	相談支援事業所等と連携し、適正な支給に努めている。	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課
90	重度身体障害児・者訪問入浴サービス事業の推進	重度身体障害児・者訪問入浴サービスを推進します。	サービスの需要が増えてきている中、利用者のニーズを的確に捉えていく必要がある。 【H28実績】 訪問入浴利用実績 実利用者数： 26人	【H35目標】 実利用者数 人 ⇒4期福祉計画 実利用者数 人	健康福祉部 障害者福祉課
91	共生型サービスの円滑な事業の推進(再掲：119)	高齢者と障害児者がデイサービスなどのサービスを、同一の事業所でやすくするための制度について、普及・啓発を図り、円滑な制度の推進に努めます。	障害者が65歳になった場合、基本的に障害サービスから介護サービスに移行するため、それまでの使い慣れたサービス提供事業所の変更が必要になるなど、利用者にとって負担となっている。平成30年度からの新規サービスであり、適正に対応を行っていく。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課 介護保険課
92	日常生活用具の給付	在宅の障害者・児に対し、日常生活の便宜を図るための用具を給付します。	市の裁量で種目を選定できる日常生活用具については、要望に対する対応に一定の基準を設けているが、統一的な取り扱いには課題があり、判断基準の整理が必要となっている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
93	久留米市社会福祉協議会実施事業の周知	久留米市社会福祉協議会と連携して、福祉器具貸出や生活福祉資金貸付事業などの周知と利用促進に努めます。	車イスなどの福祉器具貸出や生活資金貸付事業など、障害のある方に有用な制度の周知に努めていく必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》②レスパイトケアなどの充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
94	重症心身障害児者の地域生活を支援する相談支援体制の充実・強化	医療・福祉部門等の連携のもと重症心身障害児者の地域生活移行・定着等を支援するための相談支援体制の充実・強化を推進します。	NPO法人介護福祉サービス事業者協議会への委託により「重症心身障害児・者在宅生活相談支援事業」を実施し、専門のコーディネーターを核とした相談支援体制の充実強化を図っている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
95	レスパイトケアの充実	「短期入所」「日中一時支援事業」に取り組み、レスパイトケアの充実を図ります。	相談支援員や基幹相談支援センターと連携し、ニーズの掘り起こしや利用者事業者のマッチングを行っている。 【H28実績】 短期入所事業 延利用人数1,321人 延利用日数5,805日 日中一時支援事業 延利用人数767人 延利用日数1,904日	【H35目標】 短期入所事業 延利用人数2,006人 延利用日数8,813日 日中一時支援事業 延利用人数767人 延利用日数1,904日	健康福祉部 障害者福祉課

基本目標4 自立して暮らし続けるために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
96	重症心身障害児者などの日中活動及び短期入所の場の確保（再掲：120）	医療的ケアを要する障害児者の日中活動及び短期入所の場の設置について、医療機関等関係機関と連携・協力しながら、整備に努めます。	特区認定を受けた介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所（3か所）を活用した医療的ケアを要する児童の短期入所の実施に併せ、日中の受入れ（日中一時支援）も実施している。 医療依存度の高い児童への対応、緊急的利用への対応等が課題である。 【H29実績】市内の受入れ施設整備数 日中活動8か所 短期入所3か所	【H35目標】'受入施設の整備数：市内（日中活動）11ヶ所（短期入所）7か所	健康福祉部 障害者福祉課
97	在宅レスパイト事業	自宅に訪問看護事業所から看護師等を派遣し、介護者である家族が行っている医療的ケア等を代替し、重症心身障害児（者）の健康の保持と家族の介護に係る負担の軽減を図ります。	医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）の介護負担の軽減を図ることを目的とし、H29.8月から実施している（委託事業所6ヶ所）。	【H35目標】 実利用者数30人	健康福祉部 障害者福祉課

【施策区分】（6）外出支援の充実

《施策の方向》①外出支援サービスの充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
98	外出支援の実施	事業所と連携し、「移動支援事業」「同行援護事業」「行動援護事業」に取り組み、外出支援の充実を図ります。	外出に支援が必要な障害者への支援制度として、障害の状況に応じて3事業を実施している。特に行動援護サービスを提供できる事業所が限られており、体制の強化を図る必要がある。	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課
99	タクシー基本料金援助事業の実施	在宅の重度障害者に対して、福祉タクシー券を交付します。	在宅の重度障害者に対して、福祉タクシー券の交付を行っている（月4枚、透析 月6枚）。市民センターでの臨時交付窓口（4月・各1日）を継続実施。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
100	身体障害者自動車購入・改造補助事業の実施	障害者が自分で運転する車を障害にあわせて改造（購入）する場合、または介護者が車椅子運搬用に車を改造（購入）する場合に、その費用の一部を助成します。	従来から、より効果的かつ実態に即した制度運用に努めてきたが、今後も適正な制度運営を行いつつ、活用性の高い制度となるよう必要な見直しを行っていく必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
101	障害者自動車免許取得助成事業の実施	障害者が、就業等のため運転免許を取得する場合、その費用の一部を助成します。	従来から、より効果的かつ実態に即した制度運用に努めてきたが、今後も適正な制度運営を行いつつ、活用性の高い制度となるよう必要な見直しを行っていく必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
102	外出支援情報の提供の充実	障害者が外出時に必要なバリアフリー情報等を整備提供します。	平成22年度に作成・現在公表中の「バリアフリーマップ」について、随時必要なメンテナンスを行うとともに、より効果的な情報収集・発信のあり方について、検討する必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
103	タウンモビリティ運営事業業務委託	NPO法人シニア情報プラザ久留米と連携して、高齢者や障害者などの歩行弱者に対するの来街支援を行っており、関係部局やNPOと連携し、活動の充実に努めます。	NPO法人シニア情報プラザ久留米と連携して、高齢者や障害者などの歩行弱者に対するの来街支援を行っている。また、ボランティアを確保するため、ホームページや広報紙での周知を図っている。 近年の利用実績の減少及び学生が平日は活動できないため、社会人ボランティアを確保することが課題である。	（数値目標設定なし）	商工観光労働部 商工政策課
104	生活支援交通の導入	鉄道や路線バスの利用が不便な地域においても、高齢者をはじめとする移動制約者が日々の買い物や通院等を行えるよう、生活支援交通を導入し、移動手段の確保に努めます。	近くに鉄道駅やバス停（路線バス）がなく、公共交通の利用が不便な地域が広範囲に亘り存在しており、これらの地域にお住まいの移動制約者の移動手段を確保する必要があります。	（数値目標設定なし）	都市建設部 交通政策課
105	外出支援のあり方の検討	障害者のニーズを把握し、障害者への外出支援の在り方について多面からの検討を行います。	外出支援は、障害者の暮らしを支える重要な制度である。従来から様々な支援制度はあるが、それらを含め支援のあり方を総合的に検証する必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課 全庁

【施策区分】（7）経済的支援の推進

《施策の方向》①経済的支援の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
106	手当制度の確実な適用	特別障害者手当などの制度の周知に努め、対象となる方への確実な適用を図ります。	障害者手帳交付時に、手当受給の可能性のある方に個別に案内を行っている。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課

基本目標4 自立して暮らし続けるために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
107	年金制度、生活福祉資金貸付事業の周知	ハンドブック等により、'障害基礎年金や久留米市社会福祉協議会が行う「生活福祉資金貸付事業」などの周知に努めます。	「障害者福祉ハンドブック」による制度の説明を行っている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
108	生活困窮者自立相談支援事業の実施	「久留米市生活自立支援センター」を設置し、相談支援員が相談を受け、支援計画に基づき支援対象者に寄り添いながら既存の支援制度やフォーマル・インフォーマルな支援を活用し、自立に向けた支援を実施します。包括的・個別的支援の出発点であり、早期的・継続的支援を成り立たせる支援の中核を担います。	相談件数の伸びとともに場所や人員体制の見直しが必要である。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 生活支援第2課

【施策区分】(8) 相談支援体制の充実

《施策の方向》①相談支援事業の推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
109	障害者相談支援の実施(再掲:76)	障害者の暮らしの複雑化・多様化が進む中、より専門性の高い支援として、基幹相談支援センターによる相談支援を進めます。	基幹相談支援センターによる相談支援を行っているが、相談件数も多く、今後も増加が見込まれる。基幹相談支援センターの体制強化が今後の課題。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
110	地域生活支援協議会の運営	「久留米市障害者地域生活支援協議会」を中心に、地域の障害者に関する相談支援体制の充実強化を図ります。	平成29年度、地域生活支援協議会を再編成する中で、市内の相談支援専門員で組織する相談支援事業所連絡会(くるめ相談ネット)を相談分科会としての組み入れを行った。これにより、人材育成の拡充を図るとともに、相談支援等の過程で生じる地域課題を市の施策の検討に反映させやすくする体制となったが、今後も適正に運用していく必要がある。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》②多様な相談窓口の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
111	障害者相談員の配置	身体・知的障害者相談員を地域に配置し、地域及び市民センター等で障害者からの相談に対応します。また、相談員の資質向上のため、相談員などに対する研修を実施します。	特に身体障害者相談員の相談件数については伸び悩みが見られ、ピアサポートとして相談員の周知活動が課題である。 OH28実績 【身体】 ・相談件数61件 ・市民センター相談件数12件 【知的】 ・相談件数339件	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
112	各種相談機関の連携強化	民生委員・児童委員等の地域の活動団体や、地域子育て支援センター、地域包括支援センター、生活自立支援センター等の各種相談機関、医療機関等の関係機関の連携強化を図ります。	現在、基幹相談支援センターと共に地域包括支援センターとの連携会議を行っているほか、各関係機関と連携を図りながら個別ケースへの対応を行っている。その他の関係機関とも、連携強化に向けての体制作りを目指す。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

【施策区分】(9) 保健サービスの充実

《施策の方向》①保健事業の充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
113	障害者歯科健診補助事業	久留米歯科医師会と連携して、障害者に対する歯科検診を推進し、障害者の口腔衛生の向上を図ります。	今後においても、久留米歯科医師会が実施する障害者授産施設での口腔検診事業に対して支援を行うことにより、障害者の口腔衛生の向上に取り組んでいく必要がある。	(数値目標設定無し)	健康福祉部 保健所健康推進課
114	保健センターの整備	障害の早期発見なども含む市民の健康づくり及び保健の向上に関する施策を推進するとともに、市民の主体的な健康づくりを支援する保健センター機能の整備を検討します。	市内中心部に設置できていない保健センターについては、健康危機管理体制の拠点である保健所との一体的な整備に向けた計画として検討する。	(数値目標設定無し)	健康福祉部 保健所地域保健課

基本目標4 自立して暮らし続けるために

《施策の方向》②心の健康づくりの推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
115	精神障害などに関する啓発・広報の推進	学校・企業などと連携した講演会などの実施や、パンフレット・広報紙などにより、心の健康づくりや自殺予防、精神障害などについての普及啓発に努めます。	自殺者の多くが、うつ病等の精神疾患を抱えていることから、うつ病などの精神疾患への早期の対処及び自殺予防対策として、こころの健康づくりや精神疾患などについて正しい普及啓発を図る必要がある。	(数値目標設定無し)	健康福祉部 保健所保健予防課

【施策区分】(10) 医療サービスの充実

《施策の方向》①適切な医療サービスの提供

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
116	自立支援医療、重度障害者医療制度の確実な適用	ハンドブックやホームページ等により、自立支援医療や重度障害者医療制度などの医療費公費負担制度の周知に努め、対象となる方への確実な適用を図ります。	「障害者福祉ハンドブック」による制度の説明を行うほか、ホームページ等による周知を図り、医療費公費負担制度の利用促進に努めている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 医療・年金課 障害者福祉課
117	難病医療費助成制度の周知	広報紙などにより、難病医療費助成制度の周知に努めます。	27年1月に難病患者の医療等の確保に関する法律が施行され制度が変更になったことや、医療費助成制度の対象疾患が29年4月に更に拡大されており、引き続き周知啓発が必要である。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 保健所健康推進課

基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために

【分野】「9 日中活動」、「10 社会活動」

【施策区分】（1）日中活動の促進

《施策の方向》①日中活動系サービスの整備

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
118	日中活動系サービスの充実	事業所や地域活動支援センターなどと連携して、障害者総合支援法の日中活動系サービスの基盤整備を進めます。	相談支援専門員や基幹相談支援センターと連携し、ニーズの掘り起こしや、利用者と事業者のマッチングを行っている。 【H28実績】 生活介護；延利用人数 8,655人 延利用日数 170,251日 就労移行支援・就労継続支援； 延利用人数 12,405人 延利用日数 212,477日 自立訓練；延利用人数 704人 延利用日数 12,486日	【H35目標】 生活介護；延利用人数 12,535人 延利用日数 246,557日 就労移行支援・就労継続支援； 延利用人数 17,965人 延利用日数 307,708日 自立訓練；延利用人数 1020人 延利用日数 18,083日	健康福祉部 障害者福祉課
119	共生型サービスの円滑な事業の推進（再掲：91）	高齢者と障害児者がデイサービスなどのサービスを、同一の事業所でけやすくするための制度について、普及・啓発を図り、円滑な制度の推進に努めます。	障害者が65歳になった場合、基本的に障害サービスから介護サービスに移行するため、それまでの使い慣れたサービス提供事業所の変更が必要になるなど、利用者にとって負担となっている。平成30年度からの新規サービスであり、適正に対応を行っていく。	障害福祉計画による	健康福祉部 障害者福祉課 介護保険課
120	重症心身障害児者などの日中活動及び短期入所の場の確保（再掲：96）	医療的ケアを要する障害児者の日中活動及び短期入所の場の設置について、医療機関等関係機関と連携・協力しながら、整備に努めます。	特区認定を受けた介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所（3か所）を活用した医療的ケアを要する児童の短期入所の実施に併せ、日中の受入れ（日中一時支援）も実施している。 医療依存度の高い児童への対応、緊急的利用への対応等が課題である。 【H29実績】市内の受入れ施設整備数 日中活動8か所 短期入所3か所	【H35目標】'受入施設の整備数：市内（日中活動）11ヶ所（短期入所）7か所	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》②地域活動支援センターなどの充実

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
121	地域活動支援センター（I型）の運営支援（再掲：144）	障害者の日中活動の場及び地域の支援ネットワークの中核として、地域活動支援センターを運営します。また、障害者理解の促進、地域住民ボランティア養成についても取り組みます。	現在2箇所を整備しており、地域の支援のネットワークにとって重要な役割を果たしつつあるなか、現状の箇所数を維持するとともに、サービスの充実に努めていく必要がある。また、機能強化事業として、障害者理解の促進、ボランティア養成にも取り組む。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
122	地域活動支援センター（Ⅲ型）への支援	地域に根ざした多様性のある日中活動の場として、地域バランスや個別給付事業所の整備状況等も考慮しながら、運営への支援を行います。	現在、共同作業所を含む設置数は10箇所であり、障害者にとって地域生活での日中活動の場として貴重な社会資源となっている。今後も状況に応じて適切な支援を行っていく必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
123	オープンスペースなどへの支援	精神障害者などの仲間づくり・交流の場であるオープンスペースの設置を推進します。	現在1箇所が設置されており、精神障害者等が仲間づくりや交流する日中の居場所としての重要性を認識し、引き続き設置を推進していく必要がある。	（数値目標設定なし）	健康福祉部障害者福祉課

【施策区分】（2）スポーツ・文化活動の促進

《施策の方向》①スポーツ活動の促進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
124	ふれあいスポーツ大会の開催への支援	障害者のスポーツを広めるため、当事者団体等と協力して、障害者ふれあいスポーツ大会を実施します。	障害者ふれあいスポーツ大会を毎年度開催している。（平成28年度実績 参加者：565名 内容：障害に応じた8つのスポーツ大会を開催） 参加者数の伸び悩み、参加者の固定・高齢化が課題となっている。	（数値目標設定なし）	健康福祉部 障害者福祉課
125	障害者スポーツの指導者育成支援	福岡県障害者スポーツ協会などの関係団体と連携して、障害者に対するスポーツ指導者の育成に取り組みます。	障害の有無などの違いを超えてスポーツに親しむことができる社会の実現に向けて、障害者スポーツ指導者養成の研修・講座を開催する。	毎年度 1回開催	市民文化部 体育スポーツ課

基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
126	障害者スポーツ関連情報の提供	障害者スポーツに関する市民理解を深め、参加意欲を増進させるため、障害者スポーツに関する情報の収集および提供等に努めます。	障害の有無などの違いを超えてスポーツに親しむことができる社会の実現に向けて、障害者スポーツ指導者養成の研修・講座を開催する。 【H28実績】障害者スポーツ教室1回開催 種目：ニュースポーツ、車いすバスケット等 参加者：40名程度 参加者数の伸び悩み、参加者の固定・高齢化が課題である。	(数値目標設定なし)	市民文化部 体育スポーツ課

《施策の方向》②文化活動の促進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
127	国内外イベントへ等の参加促進（再掲：138）	障害者スポーツに関する市民理解を深めるとともに、参加意欲の増進のため、障害者スポーツに関する情報の収集および提供等に努めます。	各種イベント等の広報及び会場設営において、障害者が参加しやすい環境整備に努めている。	(数値目標設定なし)	全庁

【施策区分】（3）社会教育の充実

《施策の方向》①生涯学習の推進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
128	生涯学習センターなどで実施する主催講座などの充実	生涯学習センターなどで実施する障害者を含めたあらゆる世代の市民のための講座の充実を図ります。	障害者差別解消法の理解を進める等、障害者に対する市民意識の更なる醸成が必要となっている。	(数値目標設定なし)	市民文化部 生涯学習推進課
129	障害者の余暇活動の促進	施設の利用料の割引など、障害者の余暇活動を促進する制度の周知に努めます。	障害者手帳交付時等において、引き続き、市内文化施設における障害者割引制度の情報提供等に努めている。 民間事業者の割引状況等は把握していないが、可能な限り周知につとめていく（航空券、携帯料金 等）。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
130	チャレンジ土曜塾の実施	校区コミュニティセンターを中心として行われている「チャレンジ子ども土曜塾」については、各校区社会教育団体と連携して、企画・運営面や諸活動について支援を行い、支援が必要な児童の受け入れを促進します。また、ニュースポーツなど誰もが参加しやすい活動を取り入れるほか、情報交換会の開催を促進します。	「チャレンジ子ども土曜塾」において、支援が必要な児童を受け入れ、活動を行っている。また、情報交換会も行っている。	(数値目標設定なし)	市民文化部 生涯学習推進課
131	校区コミュニティセンターでの委嘱学級における手話通訳の実施	校区コミュニティセンターでの委嘱学級において、学級生募集の際には、館報やチラシなどで手話通訳についてPRするよう指導するとともに、これらの経費の補助を行います。	委嘱学級を実施している全校区分の手話通訳費を予算化し、補助を行っている。	(数値目標設定なし)	市民文化部 生涯学習推進課
132	点字・録音図書資料の整備充実	図書館での録音図書・点字図書を充実するとともに、利用者のニーズに応えられるように音訳・点訳ボランティアの技術向上のため研修を行います。利用者からのリクエストの割合を製作図書数に反映させると共に、プライベートサービスの充実に努めます。	障害者差別解消法が施行され、今後も引き続き図書館での録音図書・点字図書を充実するとともに、利用者のニーズへの対応（音訳・点訳ボランティアのレベルアップ研修、プライベートサービスの充実）に努める必要がある。	蔵書数目標値 【平成35年度末】 録音:カセット14,000巻 ページ840タイトル 点字：4,750冊	市民文化部 中央図書館

《施策の方向》②社会教育施設のバリアフリー化

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
133	校区コミュニティセンター建築費助成	校区コミュニティセンター等が障害者にとって利用しやすい施設となるよう、建築・改修に係る費用などの一部を助成します。	校区コミュニティセンターや小地域集会所は、民設民営の施設であるため、施設の改修計画に基づいてバリアフリーに配慮した改修を行っている。	(数値目標設定なし)	協働推進部 地域コミュニティ課

基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために

【施策区分】（4）地域活動や国内外交流の促進

《施策の方向》①地域活動の参画促進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
134	地域活動への啓発・支援	障害の有無に関係なく、市民誰もが地域行事に参加できるよう、地域コミュニティ組織への情報提供や地域活動への支援などを行うとともに、地域行事への参加に関する理解が進むよう、関係部局と協力し、校区まちづくり連絡協議会と連携しながら、啓発に努めます。	障害のある人との相互理解のためには、交流活動が重要であり地域における行事はこのような場となりえるものと考えらる。そのため、地域コミュニティ組織や、校区まちづくり組織を通じて、地域活動への参加を促していく必要がある。	(数値目標設定なし)	協働推進部 地域コミュニティ課 健康福祉部 障害者福祉課
番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
135	審議会・委員会などへの登用の促進	障害者に関係のある施策を協議する審議会などへの障害者の登用を図ります。	誰にとっても暮らしやすいまちの実現のためには、まちづくりの様々な場面に障害者の意見も反映する必要がある。市の施策を協議する審議会などへ障害者の登用の促進に努める。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
136	障害者団体への支援	障害者団体へ各種活動支援と各種事業実施への補助などを行います。	障害者団体への各種活動支援、事業実施の補助を行っている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課

《施策の方向》②国内外での交流促進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
137	国内交流事業の促進	各種交流イベントへの障害者の参加を促進します。	身体障害者体育大会等、各種交流会への参加を関係団体へ周知している。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
138	国内外イベントへ等の参加促進（再掲：127）	各イベントにおいて、情報発信やバリアフリーに努めるなど、障害者の参加を促進します。	各種イベント等の広報及び会場設営において、障害者が参加しやすい環境整備に努めている。	(数値目標設定なし)	全庁

【施策区分】（5）ボランティアなどの育成・活動促進

《施策の方向》①ボランティアなどの育成・活動促進

番号	施策名称	施策内容	現状・課題	数値目標	所管部署
139	障害者分野のボランティア活動の促進	NPOやボランティア等の各種講座やイベントを行い、障害者福祉分野のボランティア活動の促進、活動団体の育成に努めます。	これまで以上に地域との連携や団体同士のつながりを深めていき、活動の促進や団体の育成が必要である。	【H35目標】 ボランティア情報ネットワーク 障害者福祉分野登録団体数 48団体	協働推進部 協働推進課
140	久留米市社会福祉協議会など関係機関との連携	久留米市社会福祉協議会や久留米市ボランティア連絡協議会などと連携して、福祉ボランティアの育成に努めます。	障害者団体への各種活動支援、事業実施の補助を行っている。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課
141	手話通訳者・要約筆記者養成講座の実施	手話通訳者・要約筆記者養成を目的とした講習会を実施します。	要約筆記者奉仕員の養成講座受講生の減少しており、受講生の確保が課題である。 【H28実績】 ○手話奉仕員養成講座：修了者21人 ○要約筆記者養成講座：修了者1人	【H35目標】 手話通訳者の養成:年間25人 要約筆記者の養成:年間5人	健康福祉部 障害者福祉課
142	盲ろう者向け通訳・介助員養成講座の実施	関係機関と連携し、盲ろう者向け通訳・介助員養成講座を実施します。	盲ろう者向け通訳・介助員が限られており、派遣制度の安定運営を図る上でも、受講生の確保が課題である。 【H28実績】修了者14人	【H35目標】 修了者20人	健康福祉部 障害者福祉課
143	音訳・点訳ボランティア養成講座の実施	音訳・点訳ボランティア養成講座を実施し、点字・録音図書資料の整備充実を図ります。	音訳・点訳ボランティアの減少が懸念されるため、点字・録音図書資料の整備充実を維持していくためにはその確保が課題である。	【H35目標】 音訳・点訳ボランティア養成講座各年1回	市民文化部 中央図書館
144	地域活動支援センター（I型）の運営支援（再掲：121）	障害者の日中活動の場及び地域の支援ネットワークの中核として、地域活動支援センターを運営します。また、障害者理解の促進、地域住民ボランティア養成についても取り組みます。	現在2箇所を整備しており、地域の支援のネットワークにとって重要な役割を果たしつつあるなか、現状の箇所数を維持するとともに、サービスの充実に努めていく必要がある。また、機能強化事業として、障害者理解の促進、ボランティア養成にも取り組む。	(数値目標設定なし)	健康福祉部 障害者福祉課